

藤本家住宅と俳人・藤本新松子(上)

西田 孝司(松原市文化財保護審議会)



▲「本堂再建篤志之人 藤本松之助氏碑」大正3年10月建立。(南新町2丁目・称名寺)



▲「連翹居」と名付けられた母屋の表座敷(右)と離れ屋敷 右側の廊下が「うぐいす張り」。



▲「連翹居」扁額と魚鼓が架かる正玄関に坐る 暉昌(平成4年3月)



▲藤本豊太郎と暉昌 大正末期ごろ。(南新町2丁目・藤本鈴子氏蔵)

更池に建てられた大正口マン藤本豊太郎・暉昌の「連翹居」

春の訪れと共に、今年も四月上旬南新町二丁目の藤本家の庭で黄色の連翹の花が咲きました。連翹を愛し、本宅を「連翹居」と名付けた藤本家は、浄土真宗本願寺派の称名寺の門前に建てられています。藤本家は江戸時代、当地の丹北郡更池村の庄屋職にも当たっていました。称名寺門前や北側の「願水掛地蔵尊」が祀られているあたりまで、屋敷地が広がっていました。

江戸時代、藤本家の当主は代々、藤兵衛を名のりました。明治十四年(二八八二)一月、九代藤兵衛の長男として生まれたのが豊太郎です。豊太郎は、若くして家を出て、神戸や大阪で原皮加工会社を興していました。更池に帰郷後の大正期から昭和初期には、近隣と合併していた布忍村の村議を長年勤めました。同時に、軍友会長や称名寺檀家総代などにも就きました。

現在、称名寺山門を入った左側に立派な円柱型の石碑が建っています。「本堂再建篤志之人 藤本松之助氏碑 従四位子爵菅原朝臣長言書 大正三年十月建立」とあります。大正三年(一九一四)、称名寺本堂の再建に尽力した藤本松之助を地元の世話人たちが顕彰したものです。松之助も、藤兵衛家の出身でした。藤兵衛自身も、江戸時代末

期に称名寺の石造井戸枠を寄進し、本堂前に遺存しています。

豊太郎は、本宅を弟に譲っていたので、実家前に大正十四年(一九二五)、新たに平屋住宅を建てました。

垣根を入ると、正面に正玄関と脇玄関が左右に並んでいます。正玄関は本宅に正対して左側に張り出してつぐられ、入母屋造りの屋根を持っています。沓脱ぎ石から上がると、床の間を備えた三畳の奥床しい玄関間に案内され、母屋の表座敷に通じています。玄関間の外柱には、自然木が生そのまま用いられ、茶室としても活用されました。表座敷からは「うぐいす張り」の中廊下で離れ屋敷と結ばれています。大正期には、すでに植えられていた連翹など四季とりどりの草木が見られる築山の庭を愉しむことができます。

ハレの正玄関と、日常の脇玄関が左右並びに正対してつくられた奇抜さ。茶室を兼ねた玄関間の粋。高尚な「うぐいす張り」の母屋と離れ屋敷を結ぶ廊下など、豊太郎の文化的素養を背景とした建築設計の独自性に本住宅の貴重さがうかがえます。大正口マンを感じさせる藤本家住宅は一〇〇年近い歳月を経ても、門前の称名寺と溶けあい、心やすらぐ風景を現出しているのです。

豊太郎は昭和二十二年(一九四七)正月、六十六歳で亡くなりました。そして、その後を継いだのが、暉昌でし

た。暉昌は大正八年(一九一九)五月、兵庫県仁川(宝塚市)の浄土真宗本願寺派の寺院の三男として誕生しました。しかし、生後半歳で母が亡くなったことから、養嗣子として藤本家に迎え入れられたのです。

豊太郎の死後、本宅を「連翹居」と名づけたのは暉昌でした。暉昌は旧制上宮中学校(現上宮学園)から大阪青年教育学校卒業後、兵役に就き、終戦まで満州(中国東北部)やフィリピンなどに配属されていました。

暉昌は昭和十八年(一九四三)、軍人の傍ら、俳句の世界に入り、俳号を新松子と名のりました。戦後は、俳句結社「赤楊の木」を主宰するまでになります。俳人・新松子については次号以下で紹介いたします。

藤本家の正玄関上部の小壁に、禅寺に見られる魚鼓がつるされていますが、これは暉昌が設けたものです。この魚鼓と共に、「連翹居」の扁額が掛けられています。正玄関の入口にふさわしい光景といえます。「赤楊の木」同人で、書道家でもあるきた・ただすの揮毫であり、篆刻は同じく同人の香川不句太によってなされました。昭和四十年(一九六五)の設置ですが、建物と一對となり、記念物的な文化財ともいえます。

豊太郎・暉昌二代にわたる「連翹居」こそ、文化人・俳人としての親子の結実したユートピアであったと、私は思っています。